

応募受付中

2025（令和7）年度 一般研究助成

一般研究助成

1. 助成対象

独創的で成果が科学技術の進歩に大きく貢献すると考えられる研究

2. 応募分野

材料、デバイス、エネルギー、情報・通信、バイオサイエンス、環境

3. 助成内容

助成期間2年で200万円の助成、年齢制限はありません。

4. 応募資格

1) 日本の研究機関※と雇用契約のある研究者で、かつ本人が所属する研究機関長の推薦を受けた方を対象とします。

※研究機関：高等専門学校、短期大学・大学、大学院、大学付属研究機関、国公立試験研究機関、その他当財団が認めた研究機関

2) 応募する研究において主導的立場にある研究者であること。

3) 過去に当財団より助成を受けた研究者は、その助成を受けた年度より起算して3年間は応募することができません。また、同一人が当財団の同じ年度の研究助成に応募できる件数は、一般・奨励・特定を問わず1件です。

4) 助成期間内は、特別に当財団の許可を得た場合以外、申請時のテーマで研究を継続しなければなりません。不正使用、不正受給又は不正行為を行った応募者は、応募資格が一定期間停止されるほか、不正使用、不正受給又は不正行為が認められた研究課題については、助成金の全部又は一部の返還を求めることがあります。

研究助成に採択された研究者は、誓約書の提出をお願い致します。

5. 応募期間

2025年6月1日から同年8月31日

6. 応募方法

当ホームページ「申請者マイページ」より、申請者登録を行い、「申請者マイページ」のログイン画面よりログインし、表示されている「一般研究助成」を選択します。
※表示されていない場合は、HP下段の「お問い合わせ」よりお問い合わせ願います。

「資料ダウンロード」より「申請書様式」と「推薦状」をダウンロードしてください。

「申請作成」の画面に従って必要項目をご記入下さい。

「推薦状」は、必要項目をご記入いただき研究機関の推薦印を押印し、ご記載いただいた「申請書」と「論文1編」と共にセキュリティをかけないpdfファイルに変換して「申請作成」の画面に従って登録してください。

※応募期間終了日を厳守してください。

※提出された資料は返却致しません。

※研究機関名は、正式名称を記入してください。

7. 選考と採否通知

財団の選考委員会で選考の上、理事会で決定し、2026年1月末までに、採否を通知いたします。

※助成は原則として1つの研究機関から各研究助成の種類に対し1件とします。

8. 贈呈式と助成金の振込

採択された研究者には、2026年3月4日開催の贈呈式にご出席をお願いしております。

贈呈式にて助成金の目録をお渡しし、3月末までに研究機関ご指定の口座に振り込みます。

9. 成果の報告

助成期間終了後1ヶ月以内に研究成果報告書（指定用紙）を提出していただきます。この資料を矢崎科学技術振興記念財団のホームページで紹介するなど、当財団の説明資料として使うことがありますが、学術文献としての扱いは行いません。研究成果報告書の内容に未公開の知見が含まれるなど、公開に差し障りがある場合には、公開内容について当財団にご相談下さい。

研究成果は学術論文などとして外部発表していただくことを期待しています。発表論文に「本研究（の一部）は矢崎科学技術振興記念財団（Yazaki Memorial Foundation for Science and Technology）の支援を受けた」旨の記載をお願いしています。

助成期間内に研究計画が終了しないなどの理由においては、成果の報告を1年延長することができます。助成期間延長申請書に必要事項を記載し財団事務局へ提出願います。助成期間延長申請書のフォームは財団事務局へメールにて問合せください。

10. ホームページ掲載

採択された研究者の下記情報をホームページに掲載させていただきます。

・採択された研究者の氏名、所属、職位、申請頂いた研究題名、顔写真

・採択された研究の「研究紹介文」、「研究成果報告書」など
※顔写真（プロフィール画像）、研究紹介文（研究紹介）、研究成果報告書（成果報告）は申請者マイページよりアップロードをお願いしております。

11. 矢崎学術賞 功績賞

一般研究助成を受けた研究者の中から、優れた業績をあげた方を矢崎学術賞 功績賞として表彰します。（楯および賞金50万円）を贈呈します。研究助成終了後に研究成果報告書をご提出いただいた翌年から3年間は応募期間となります。対象の研究者に財団より応募の連絡を致します。

12. その他

1) 助成申請が完了した際に確認メールが届きます。確認メールが届かない場合は、HP下段の「お問い合わせ」よりお問い合わせ願います。また、確認メール内にアンケート回答のURLが表示されます。当財団のより良い運営のために活用させていただきますので、アンケートへのご回答をお願い致します。

2) 財団が本件助成・援助・表彰に関して取得する個人情報は、選考作業等本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。また、財団は本件助成等が決定した場合、採択者に関する情報を一般公開致します。

3) 研究助成期間内に研究者が異動する場合、異動先で助成対象の研究を実施する場合は研究助成金を異動先に引き継いでください。異動先で助成対象の研究を実施しない場合は、その時点の残金を矢崎科学技術振興記念財団へ返金をお願い致します。

4) 所属機関を異動された場合は、申請者マイページよりメールアドレス、所属機関の変更をお願い致します。矢崎学術賞の応募案内等を事務局より行うことがありますので、ご協力をお願い致します。

公益財団法人

矢崎科学技術振興記念財団

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル6階

> [助成種別一覧](#)

> [研究成果・受領者](#)

> [ニュースリリース](#)

> [よくあるご質問](#)

- > [お問い合わせ](#)
- > [プライバシーポリシー](#)

- > [財団について](#)
 - > [ご挨拶](#)
 - > [設立趣旨・沿革](#)
 - > [役員名簿](#)
 - > [財団情報公開](#)

応募受付中

2025（令和7）年度 奨励研究助成

奨励研究助成

1. 助成対象

独創的で成果が科学技術の進歩に大きく貢献すると考えられる研究

2. 応募分野

材料、デバイス、エネルギー、情報・通信、バイオサイエンス、環境

3. 助成内容

35歳以下（2026年3月31日時点）、助成期間1年で100万円の助成

4. 応募資格

1) 日本の研究機関※と雇用契約のある研究者で、かつ本人が所属する研究機関長の推薦を受けた方を対象とします。

※研究機関：高等専門学校、短期大学・大学、大学院、大学付属研究機関、国公立試験研究機関、その他当財団が認めた研究機関

2) 過去に当財団より助成を受けた研究者は、その助成を受けた年度より起算して3年間は応募することができません。また、同一人が当財団の同じ年度の研究助成に応募できる件数は、一般・奨励・特定を問わず1件です。

3) 助成期間内は、特別に当財団の許可を得た場合以外、申請時のテーマで研究を継続しなければなりません。不正使用、不正受給又は不正行為を行った応募者は、応募資格が一定期間停止されるほか、不正使用、不正受給又は不正行為が認められた研究課題については、助成金の全部又は一部の返還を求めることがあります。

研究助成に採択された研究者は、誓約書の提出をお願い致します。

5. 応募期間

2025年6月1日から同年8月31日

6. 応募方法

当ホームページ「申請者マイページ」より、申請者登録を行い、「申請者マイページ」のログイン画面よりログインし、表示されている「奨励研究助成」を選択します。

※表示されていない場合は、対象年齢をご確認下さい。対象年齢に問題がない場合で表示されていない場合は、HP下段の「お問い合わせ」よりお問い合わせ願います。

「資料ダウンロード」より「申請書様式」と「推薦状」をダウンロードしてください。

「申請作成」の画面に従って必要項目をご記入下さい。

「推薦状」は、必要項目をご記入いただき研究機関の推薦印を押印し、ご記載いただいた「申請書」と「論文1編」と共にセキュリティをかけないpdfファイルに変換して「申請作成」の画面に従って登録してください。

※応募期間終了日を厳守してください。※応募期間終了日を厳守してください。

※提出された資料は返却致しません。

※研究機関名は、正式名称を記入してください。

7. 選考と採否通知

財団の選考委員会で選考の上、理事会で決定し、2026年1月末までに、採否を通知いたします。

※助成は原則として1つの研究機関から各研究助成の種類に対し1件とします。

8. 贈呈式と助成金の振込

採択された研究者には、2026年3月4日開催の贈呈式にご出席をお願いしております。

贈呈式にて助成金の目録をお渡しし、3月末までに研究機関ご指定の口座に振り込みます。

9. 成果の報告

助成期間終了後1ヶ月以内に研究成果報告書（指定用紙）を提出していただきます。この資料を研究成果報告書として矢崎科学技術振興記念財団のホームページで紹介するなど、当財団の説明資料として使うことがありますが、学術文献としての扱いは行いません。研究成果報告書の内容に未公開の知見が含まれるなど、公開に差し障りがある場合には、公開内容について当財団にご相談下さい。

研究成果は学術論文などとして外部発表していただくことを期待しています。発表論文に「本研究（の一部）は矢崎科学技術振興記念財団（Yazaki Memorial Foundation for Science and Technology）の支援を受けた」旨の記載をお願いしています。

助成期間内に研究計画が終了しないなどの理由においては、成果の報告を1年延長することができます。助成期間延長申請書に必要な事項を記載し財団事務局へ提出願います。助成期間延長申請書のフォームは財団事務局へメールにて問合せください

10. ホームページ掲載

採択された研究者の下記情報をホームページに掲載させていただきます。

・採択された研究者の氏名、所属、職位、申請頂いた研究題名、顔写真

・採択された研究の「研究紹介文」、「研究成果報告書」など
※顔写真（プロフィール画像）、研究成果報告書（成果報告）は申請者マイページよりアップロードをお願いしております。

1 1 . 矢崎学術賞 奨励賞

奨励研究助成を受けた研究者の中から、優れた業績をあげた方を矢崎学術賞 奨励賞として表彰します。（楯および賞金30万円）を贈呈します。研究助成終了後に研究成果報告書をご提出いただいた翌年から3年間が応募期間となります。対象の研究者に財団より応募の連絡を致します。

1 2 . その他

1) 助成申請が完了した際に確認メールが届きます。確認メールが届かない場合は、HP下段の「お問い合わせ」よりお問い合わせ願います。また、確認メール内にアンケート回答のURLが表示されます。当財団のより良い運営のために活用させていただきますので、アンケートへのご回答をお願い致します。

2) 財団が本件助成・援助・表彰に関して取得する個人情報は、選考作業等本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。また、財団は本件助成等が決定した場合、採択者に関する情報を一般公開致します。

3) 研究助成期間内に研究者が異動する場合、異動先で助成対象の研究を実施する場合は研究助成金を異動先に引き継いでください。異動先で助成対象の研究を実施しない場合は、その時点の残金を矢崎科学技術振興記念財団へ返金をお願い致します。

4) 所属機関を異動された場合は、申請者マイページよりメールアドレス、所属機関の変更をお願い致します。矢崎学術賞の応募案内等を事務局より行うことがありますので、ご協力をお願い致します。

公益財団法人

矢崎科学技術振興記念財団

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル6階

＞ [助成種別一覧](#)

＞ [研究成果・受領者](#)

＞ [ニュースリリース](#)

＞ [よくあるご質問](#)

＞ [お問い合わせ](#)

> [プライバシーポリシー](#)

> [財団について](#)

> [ご挨拶](#)

> [設立趣旨・沿革](#)

> [役員名簿](#)

> [財団情報公開](#)